

釧路湿原自然再生協議会
第 30 回 再生普及小委員会
議事要旨

日時：平成 29 年 12 月 15 日（金）13:30～15:30

場所：釧路地方合同庁舎 5 階 第 1 会議室

1. 開会
2. 議事
 - 1) 再生普及小委員会の活動報告
 - 2) ウェブサイト等による情報発信について
 - 3) その他
3. 閉会

事務局

第 30 回釧路湿原自然再生協議会再生普及小委員会を開催する。

（資料確認）

名簿に記載のある方で着席されていない方がいるが、欠席の連絡は頂いていない。釧路湿原自然再生協議会第 8 期後期の募集を行うとともに、釧路湿原自然再生協議会構成員の今後の参加意志確認を行った。新たに 1 団体、「北海道ウチダザリガニ防除ネットワーク」が再生普及小委員会に加わった。一言願います。

委員

本日は釧路総合振興局より出席しているが、プライベートでは「北海道ウチダザリガニ防除ネットワーク」という名前で活動しており、道内各地でウチダザリガニの防除に取り組む団体の連携を深める活動を行っている。釧路湿原は釧路湿原国立公園ボランティアレンジャーの会、こどもエコクラブくしろなど、ウチダザリガニの防除活動が非常に活発になされているところである。この地域からも連携を深めていきたい。

事務局

個人で構成員となっていた委員が脱退することを報告させて頂く。再生普及小委員会は、個人 28 名、団体 24 名、オブザーバー 5 名、関係行政機関 10 名で全体員数は 67 名である。1 団体の追加、1 個人の脱退であり、人数の増減はなしであった。

これより委員長に議事を進行していただく。

委員長

司会を務めさせて頂く。本日の議事次第に従い2つの議事を進めさせて頂く。
最初の議事である再生普及小委員会の活動報告を事務局から報告願う。

【議題1. 再生普及小委員会の活動報告】

事務局

資料説明

(資料1-1 再生普及行動計画オフィス取組みについて)

(資料1-2 環境教育の取組み及び自然再生への参加機会の実施状況について)

資料1-2、12ページより、環境教育の取組み及び自然再生への参加機会の実施状況についての実施報告書がある。内容について出席いただいている皆様から報告頂く。

事務局

北海道森林管理局釧路湿原森林ふれあい推進センターから報告する。

資料12ページ、6月7日雷別地区自然再生事業地において、どんぐり倶楽部第1回目植樹活動を実施した。どんぐり倶楽部の活動は年6回を予定しており、毎年会員を募集して実施をしている。6月7日の植樹活動は23名の応募があり、広葉樹の苗木200本、野生動物の食害防止のツリーシェルターの設置を行った。

資料14ページ、7月12日にどんぐり倶楽部第2回目の活動を行った。苗木食害防止のためのツリーシェルターの設置を行った。

資料22ページ、9月16日雷別地区自然再生事業地において植樹活動、ツリーシェルターの設置を行って頂いた。CSR活動という位置づけで札幌に支店のある西松建設、釧路管内にある西松建設の協力企業で作るNネットという会、釧路工業高等専門学校の生徒の連携により、苗木200本の植栽とツリーシェルターの設置を行った。併せてバス移動時間を利用して、湿原の現状や森林の保全環境機能等の環境教育を実施した。

事務局

資料13ページ、7月8日鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリからの実施報告については、主催者欠席のため私から説明する。

鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリでは、タンチョウが冬に自然の中で餌を採れるように川の岸の木を切ってタンチョウが出入りできる空間を作る取り組みを毎年行っている。日本製紙クレインズのアイスホッケー選手に参加していただき、鶴居村のサルルンガードの子どもたちとサポートの大人、東京からの参加者も含めて22名で活動を行った。

委員

釧路国際ウェットランドセンターより資料 15 ページ、資料 20 ページについて説明する。釧路川茅沼地区蛇行復元現場での市民参加の調査を行った。釧路開発建設部治水課と河川財団に支援いただき、これまで7年間計14回実施している。15ページの記載は夏バージョンであり、20ページは秋バージョンである。手法は多少変えているが、どちらも茅沼地区蛇行復元現場での市民調査である。

15ページの写真について説明する。左は堆積土壌調査、中央が水生生物調査、右が植生調査である。委員に協力いただき実施した。調査を始めて7年が経過したためデータも蓄積できており、堆積場所の変化が見て取れる。参加者にはリピーターも数人いて、様々な調査手法や調査を体験し、今後の調査でも自主的に動いて頂けるような人材が市民の中で育ってきた。

20ページに記載の秋バージョンでは、カヌーを使用し、川側から復元現場の堆積土壌に上陸して調査を行っている。このときは、川を下りながら前年の台風の影響で倒木が多いなどの環境変化はあったが、一定のデータ収集ができた。復元河川の調査も一定の段階に達し、ある程度の結果を得たという感想を持つ市民もいた。

委員

釧路湿原国立公園ボランティアレンジャーの会より資料 16 ページ、資料 23 ページについて説明する。

資料 16 ページの「特定外来生物ウチダザリガニ捕獲&試食体験」は、釧路湿原国立公園ボランティアレンジャーとこどもエコクラブくしろとの2団体で実施した。これまで参加者20名程度であったが今年は32名であった。これまでは、ウチダザリガニ捕獲用カゴを1組に1個用意していたが、より多くの体験ができるよう人数分の32個のカゴを仕掛けた。捕獲を始める前に、こどもエコクラブくしろよりウチダザリガニについて紙芝居で説明してもらい、その後温根内川での捕獲を行った。小さい子どもの参加には安全を考慮し、ボランティアが付き添った。引き上げたカゴには多数のウチダザリガニが入っており、皆さん喜んでいて、捕獲したウチダザリガニは、温根内ビジターセンターへ持ち帰り、計測後に湯がいて食べた。最初は食べるのをためらっていた人もいたが、最終的には全て食べ尽くした。来年も来たいと言う親子連れも多数おり好評であった。

資料 23 ページ「カヌーDE 清掃 IN 達古武湖」は、環境コンサルタント株式会社主催のイベントである。達古武湖でカヌーに乗り、湖の清掃をしてもらうというもので、5~6年以上行っている。今年は強風のためカヌーは使用せず、キャンプ場周辺の清掃をして頂いた。一般の方の他にKDDIの皆様にも多数参加いただいた。清掃後にヒシを使用した「いも団子」と「ヒシ餡入りパン」の試食提供も行った。今年採取したヒシはサイズが大きく、食べ応えがあり好評だった。今回はカヌーに乗れなかったため、是非来年も参

加したいという意見が多かった。

事務局

釧路開発建設部治水課より説明する。

資料 17 ページ、幌呂地区湿原再生区域でのヨシ移植体験等のイベントを実施した。参加者は 20 名であった。報告書に掲載の写真は、左がヨシの移植体験、中央が外来種オオアワダチソウの防除、右がハンノキ林の調査で樹高、胸高周囲長と萌芽本数と根の高さの計測の状況である。今回で 5 回目となるが、リピーターが多く、道外からの長期滞在者にも参加して頂いた。アンケート結果では、「湿原の重要性や大変さが理解できた。」、「楽しく参加できた」等、概ね好評であった。来年も見学会を継続して実施していきたい。

次に資料 21 ページに記載の 9 月 8 日、9 日茅沼地区旧川復元箇所 E ボートによる川下りの見学会について説明する。参加者は 1 日 16 名ずつ、2 日間で 32 名であった。1 日目は釧路湿原川レンジャーと釧路湿原解説員を対象とし、2 日目は一般の応募より抽選で選ばれた方を対象とした。五十石橋下流の下オソベツ樋門から、旧川復元の木道の最下端までを E ボートで下り、直線河道区間と旧川復元のところの変化を体験して頂く企画である。普段は河川側から河岸を見るということはできないことから、アンケート結果においても「楽しかった」というような好評な結果が出ており、来年も実施したい。

事務局

資料 18 ページ「久著呂川自然再生見学ツアー」は、主催者の釧路建設管理部治水課が欠席のため私から説明する。8 月 23 日に「久著呂川自然再生の見学ツアー」が実施されている。久著呂川の上流、中流、下流を順番に巡り、土砂の流出を抑制する対策、湿原内に流れ込まないように土砂を堆積させる箇所の見学を行った。途中にクイズ等を実施し、成績に応じて鶴居村、標茶町提供の温泉入浴券等が当たる、非常に好評なイベントである。

事務局

釧路自然環境事務所より説明する。

資料 19 ページ「アウトドア好き集まれ in 達古武 2017」を平成 29 年 8 月 26 日に実施した。参加人数は独身男女 9 名であった。イベントの内容は、ボートを使用して達古武湖のヒシを刈って頂き、参加者の懇親を深めるというものである。今年度は釧路町の協力もあり、地元食材でのバーベキューを実施した。例年と比較するとヒシが非常に多かったが、参加者の皆さんに頑張って刈って頂き、その後交流会を行った。参加者の皆さんからは、概ね好評の意見を頂いた。

事務局

説明していただいたイベントの実施後にアンケートを行っており、集計結果を資料 24 ページ以降に記載している。

資料説明

(資料 1-2 環境教育の取組み及び自然再生への参加機会の実施状況について
P24 アンケート集計結果)

委員

何点か教えて頂きたい。

1 つ目は、3 ページの学校支援ワーキンググループの取り組み課題の実践の中で、2016 年にできたフィールド情報マップとはどういうものを教えてほしい。

2 つ目は、以前、達古武キャンプ場の宿泊者を対象に、朝の散歩というイベントを数年行っていた。今年実施しなかった理由はあるか。

3 つ目は、環境コンサルタント(株)で行っているカヌー清掃時、ヒシ入りいも団子とヒシ餡入りパンの味がどうであったのか教えてほしい。

事務局

フィールド情報マップについて説明する。これまで釧路湿原や自然再生について、様々な学校で活用できる教材を作ってきた。それをさらに活用して頂くためには授業の実践を積み重ねることが有効であると考え、授業の様子等をホームページで公開することとなった。身近な先生による実践が、波及効果を及ぼすと考え、近年は学校授業の支援を積極的に行っている。フィールド情報マップは、授業内容を中心に、学校の先生が必要とする情報をまとめている。例えば、アクセス、駐車場の有無、バスが停車可能な場所、土地所有者への連絡等も記載し、フィールドを利用して頂く機会を増やしていきたい。

委員

了解した。WEB ページを確認する。

事務局

朝の散歩について説明する。例年キャンプ場の宿泊者を対象に、森林の散歩にお誘いするというイベントを開催していた。行政的な手続上で、経理から保険契約についての指摘を受け、今年は実施を見合わせた。事前に参加者が把握できないため保険をかけることが難しい。以前から保険はかけていたが、仕組み部分で指摘を受けたということである。今後請負契約の中で実施する方向で検討中である。

委員

朝の散歩はキャンプ場宿泊者からも好評であり、達古武の森林再生の事を知ってもらい良い機会でもある。当初は、森林再生において達古武の森林を案内できるような人を育成し、いずれはキャンプ場での体験メニューのような形にしていきたいということがあった。地域や達古武のキャンプ場にとってプラスになると良い。保険の関係があることについては了解した。

委員

ヒシ餡入りパンについて説明する。ヒシは、そのまま食べるより何かに混ぜて食べるのが良い。準備はなかなか大変である。事前に達古武湖でカヌーに乗ってヒシを採取し、それを湯がいて皮を剥くため人手が必要である。

委員

自然再生を様々な人達に参加してもらうためには、「食」というキーワードが使える。ヒシが上手く利用できれば良い。

委員

ヒシの実は、熟成するのが8月から9月と期間が限られおり、取る時期が限定される。

委員長

以前、パン職人に協力して頂き、ヒシを使用したパンを焼いてもらったことがある。また、ヒシの有効利用について学生たちと一緒に研究し、炊き込みご飯などを作ったこともあるが、あまり良いできではなかった。英語では Water chestnuts と言い、数年前にアメリカ大学の研究で、ガン予防の要素を含むという研究論文が発表されたことから、少々話題になったことがある。そういった意味合いを兼ねた使い方の開発や有効利用、美味しい食べ方を含めて検討したい。

委員

ヒシはアイヌや塘路湖畔の地元の方が昔から利用しており、薬としても使用されている。私もヒシのお汁粉、ヒシのぼた餅などを作って頂いたが、非常に美味しく頂く事ができる。昔からの地元の食べ方を紹介する、講師にお招きして食べ方を教えて頂くなどを行うと、裾野が広がるのではないかな？

委員

本日の資料にあるアンケートの集計結果はとても参考になる。「今後どのような行事があったら参加したいと思うか」という意見の中に、「タンチョウについて知る」、「タンチョウへのエサやり」というタンチョウに関する意見が2つあった。餌やりを私共のグル

ープで行うのは無理だが、タンチョウについて知るという事に関しては何かできるかもしれない。回答された方の年齢層等を教えて頂ければ参考にしたい。

委員長

事務局では詳しいデータはあるか。アンケート以外のことで良い。

事務局

手元に資料は無いが、タンチョウの事について書いてくれたのは、サルルンガードの子たちが多かったのではないか。日常的にタンチョウの餌作り、餌やりに取り組んでいる子どもたちであり非常に関心が高い。

タンチョウについては皆さん関心が高く、知りたいという方は多い。タンチョウ保護研究グループと協力して、イベント等も今後検討したい。よろしくお願いします。

委員長

再生普及行動計画オフィスの活動に関して説明があった。様々な活動を行ってきた。例えば、フィールドワークショップは19回目になり、ほぼ全ての案内人を新庄委員にやって頂いている。どのような感想をお持ちか少し教えてほしい。

委員

皆さんが行った事の無いところへ案内して、湿原の仕組み、どのような自然があるのかを解って頂くことにより、湿原に愛着が生まれて、湿原再生にエネルギー、情熱を燃やして頂けるのではないかと思ってご紹介している。湿原の周りは、ほぼ周ったため、いよいよこれから最も核心部に行くことになると期待している。

委員長

委員には、毎回行き先を選んで案内して頂いている。このような機会でしか入ることができない場所に行けるということで、是非行きたいと言う人が少しでも増えてもらえるような企画が立てられたら良い。

【議題2. ウェブサイト等による情報発信について】

事務局

資料説明

(資料2-1 ウェブサイト等による情報発信について)

環境省では平成17年度より釧路湿原及び自然再生に関する情報を提供するWEBサイト「湿原データセンター」を運営している。ご覧になったことのある方はいるか。

委員

(挙手は数人)

委員長

少ない。

事務局

今後更新するにあたって皆様に意見を頂きたい。また、自然再生事業に関連する WEB サイト全体についても意見を頂き、各サイトの管理者に提案したい。

資料説明

(資料 2-2 湿原データセンター更新の概要)

(資料 2-3 現行湿原データセンターの構成)

(資料 2-4 WEB サイトによる釧路湿原自然再生協議会の情報提供・発信について)

委員長

平成 17 年の完成時の「湿原データセンター」のデータは、最も学術的なデータであり、湿原の自然再生、釧路湿原に関する基本的なデータであった。しかし、その後の 12 年間は必ずしも常に利用されてきたとはいえない状況である。学校教育、ツーリズムなどで釧路湿原についての啓蒙的な活動への利用方法を考えなければならない。今回、12 年ぶりに更新する事が決まり、様々な問題を改善できるかもしれない。有効に利用できれば良い。更新するにあたって委員の皆さんより意見を頂き、より良いものに更新したい。データセンターは、12 年前に様々な専門家の努力で立ち上げられた。基本的には学術的な記述、データである。当時のデータは、写真や表などに著作権がかかっており利用制限があった。無料では使えない等様々な制約がかかっていた。そのため、学校教育で先生が利用しようとしても難しかった。公共データのオープンデータ化が国として推進されつつある。従って様々な公共データは誰にでも使える形にするという方向で動いている。メタデータの設定等国際的な標準に合わせたデータ構造になる。そして、クリエイティブコモンズ表示とする。これはいずれ世界的な標準のデータの公表の仕方になってくると思う。これらに関して問題は山積みであり、一度に全てのことをする事はできない。スケジュールに従い来年の 1 月には第 1 回目の試作版が作成される予定である。取りあえず今できることからやって行く。釧路湿原の自然再生に関するデータ更新は、再生普及小委員会が責任を持って対応するほかないだろう。そのため、私の責任で様々な方から意見を集めたい。自然再生協議会の構成員全員にアンケートを実施したい。メール、手紙、手渡しで、年内にアンケートを集めたい。アンケート結果を参考にしてデー

タの更新方法を考えていく。現在のホームページでは、実際にはデータは自由に使えず、10年前よりダウンロードできない状況が続いている。釧路湿原について、子どもたちに授業で教えたいと思った時に、わかりやすい写真やデータで示すことが難しい状況になっている。また、観光やツーリズムで、「釧路湿原についてはこういう事が行われている」、「こんなに素晴らしい景色だよ」というような事を見せたいが、それがダウンロードできないというような問題を何とかしたい。これまで湿原再生に関わってこられた方に意見、感想でも良いので願います。まずは、照井委員から意見を願います。

委員

湿原データセンターのサイトは何度か使わせて頂いている。ダウンロードしようとしてできずに何回も試行したことがある。そして今、ダウンロード不可ということを知った。今後のことを考えると12年ぶりに更新することよりも、その後どれだけ細かく更新してゆけるかというシステム構築が必要である。12年ぶりに更新を行っても、次の更新が12年後であってはいけない。例えば、一般の方々も社会教育や学校教育で利用する機会が多いのであれば、釧路湿原の景色のドローン映像がダウンロードできると良い。

委員長

更新が終わった後も常時更新が行われるような仕組みが必要だという意見である。また、ドローンを利用したデータ、動画などを自由に使えると良いという意見であった。再生普及の推進のための連携チーム会合でも様々な意見を頂いた。根本的な内容に関する意見としては、漠然としたデータが横たわっている形ではなく、誰のために、どのような目的でデータが使われるべきなのか。どのような人たちを対象にしたデータが良いのか。データについて意見を聞くと、研究者等では学術的に細かいデータを要求する。学校の先生に意見を聞くと子どもたちにもわかるようなデータを要求する。写真、図版の資料が欲しい等、それぞれの立場から出る意見は様々である。どのような視点で考えるかが問題だという意見があった。

委員

データは戸籍がはっきりしていることが必要である。誰が、いつ、どのように取ったデータであるかがはっきりと分かることが必要。載せてある内容は、単なる情報か、データかを審査しなければならない。

例えば、現在のデータセンターの「湿原の種類」という項目に、「湿原は一般に低層、中間、高層湿原の3つのタイプに区別されます。これは周囲の高さの関係によって判断することができます。」と書いてあるが、これは間違いである。このように間違った情報が載ることは大問題である。アップロードするには中身をしっかりと精査・検証するす

る必要がある。検証するために専門家が入った委員会を作るべき。

また、「湿原とは」というところには「広辞苑によれば・・・」というように書かれているが、そのような記載内容にすると、ここに載っている情報は広辞苑レベルの情報を提供しているのか、それとも科学的な調査によるデータを提供しているのかというところが非常に不安定になる。データセンターというからにはデータを提供するのか、それともインフォメーションセンターにするのか、或いはその両方のカテゴリを分けて、「これは情報」、「これはデータ」とバックグラウンドを載せるのか、それを検討する機関、組織というものが重要ではないか。

委員長

湿原の種類に関する記載は最初から間違っていたのではないか。様々な所にそのように記載されているのではないか。

委員

高層、低層、中間の定義ははっきりしている。しかし、それを正確に把握して使っている方は少ない。このホームページには随所にそういう間違いがある。情報データとして提供するには慎重になる必要がある。

委員

この「湿原データセンター」は、私が釧路湿原自然保護官事務所に居た時にも、自然再生協議会としてどう扱っていくのかという課題があった。今回、再生普及小委員会で検討していくことはとても望ましい。今後は、データセンターの運営目的を決める必要がある。現在は、再生普及小委員会で運営している「みんなで進める！釧路湿原の自然再生」WEB ページ等とも連携が上手くいけば良い。私のイメージでは、「みんなで進める！釧路湿原の自然再生」が自然再生の取り組みをわかりやすく伝えるというホームページで、「湿原データセンター」は様々な細かいデータがある場所という認識であった。可能であれば、様々な釧路湿原で行われている自然再生事業により得られた成果を、一つの場所に入れられる仕組みができれば良い。それには、環境省、再生普及小委員会、各小委員会のどこがデータをまとめるのかを検討する必要がある。定期的に更新していく仕組みができれば良い。

委員

最近では、湿原データセンターを見ていない。管理責任者を誰が担うのかという点が必要の部分になると思う。また、対象をどうするのかということ意識したり、例えば、自然再生協議会で湿原面積を決めたが、それまでは様々なところで様々な言われていたものを「こういうように決めました」というように決定したことなど、現在進行形の具体

的なデータがあると良い。これまで困っていた事がある。例えば湿原にいる希少種のトンボの写真が欲しくても手に入りにくかった。そういうものを入手、ダウンロードできるような内容機能を期待したい。

委員

データが参照できる場所があることは大変良い。資料 35 ページに記載の「湿原データセンター」ホームページに、「環境省」というロゴが入っているが、これは環境省のホームページなのかという方も出て来ると思う。釧路湿原自然再生協議会がデータを管理していることだが、環境省のデータということであれば、逆に、閲覧者に信用してもらえると利点もある。ロゴが付いているだけの話だが、見る方からすると、釧路湿原自然再生協議会のホームページにアクセスしたはずだと疑問を持つ方がいるかもしれない。一般の方からすると環境省のロゴが付いていれば、安心なのだろうが、表記等に慎重を記すべきである。

委員長

「湿原データセンター」のホームページは、環境省のトップページから、右端にある「湿原データセンター」のリンクから移動するのではなかったか。

事務局

環境省釧路自然環境事務所のページにはバナーがある。釧路湿原自然再生事業と検索すると上位に表示される。

事務局

補足させて頂く。作成当時は自然再生協議会や小委員会に組み込まれておらず、データ管理のために環境省で作ったページである。これまで検討する場が無かったため、環境省独自で作っていたが、今回の更新で再生普及小委員会に取り上げて頂いた。

委員

このデータは、数、種類等共にとても多いため、少人数で精査するのは無理である。それぞれの専門家に相談すると、専門家が数十人必要になる。再生普及小委員会だけでは無理である。各委員会に振り分けるべきである。

委員

データセンターに対するニーズをはっきりさせることが必要と感じる。誰のために作っているのか、誰がこれを使うのかをはっきりさせた上で、それに応じた中身を考えるということ。また、複数の方から指摘されているように、更新体制を最初からきちんと

設計すること。この2つに尽きる。12年前にホームページを作った時には、そういう議論がされていなかった。当時は、国内で初めて自然再生事業が始まり、釧路湿原は日本中から注目を受けていた。研究者が東京からも議論に参加し、関心やニーズの検索対象としてデータセンターを作っておこうという事があったと記憶している。現在のニーズは変化しており当時とは全く違う。釧路湿原自然再生協議会の構成員である私たちが、自然再生や湿原のことを伝えるためのツール、最新の信頼できるデータを一番必要と感じていると感じている。私がそれを最も感じたのは、本日サンプルが配られたパンフレット作成に携わっていた時である。その時に一番困った事は、私たちのような中の人間でさえも、湿原や自然再生に関する図表、地図、データの最新版をまとめて見られるところが一つも無いということ。各小委員会事務局に頂いたほか、不鮮明なまま全体構想のPDFからコピーして間に合わせで作成したというような状況であった。再生普及小委員会は、湿原が今どうなっているか、自然再生の状況がどうなっているかなどの情報を、様々な人に広く知って頂く、発信するための情報を提供する、揃える、持つておくという事が一番重要な目的である。そうすると、ニーズは再生普及小委員会で現地見学会に参加する地元の方、こちらに長期滞在する方たちに自然再生の事を知って頂く時に見せられるようなデータを持つておくかということ。そういう当時とは違った狙いがある。それに応じたコンテンツを考える必要がある。データ更新を行うにはお金と人手がかかるため贅沢を言えばきりが無い。本当に必要であれば、予算内で、どのように、誰が更新するのかという議論ができる。

委員長

皆さんの発言をまとめる。本来のデータセンターの持つべきデータは、非常に学術的で、間違いのないデータが構築されてデータベースとして存在している必要がある。同時に、自然再生の活動について新鮮な情報を、様々な人たちに届けるという義務もある。両方必要だということ。それをどのように停滞せずに維持して行くかという重要な問題に直面している。委員は子どもさん達に関わる立場からどう思うか。どんなデータが必要か。

委員

私自身は使った事がない。誰のために作るかをはっきりさせる必要がある。子どもたち向けであれば、わかりやすいという事が最も重要である。子どもたちもすぐに使えるというようなものにするとなれば、いくつか仕分けしなければならない。

委員

釧路湿原データセンターの更新業務を受けている。私は元道庁職員で、この再生事業が始まる頃の平成16年に釧路支庁において、再生普及小委員会に3年ほど出席していた。

当時は私もデータセンターをほとんど見ていなかった。当時の再生普及小委員会では、カヌーの利用のあり方等の個別具体的なテーマについて議論していた。データセンターを取り巻く環境は大きく変化し、扱えるデータ量が飛躍的に大きくなった。以前は情報をダウンロードするために時間がかかり、また、ダウンロードしても扱えるソフトが無いというような時代であった。現在ではフリーソフトが利用できるなど、状況も変化してきた。このような変化に、データセンターがついてこられなかった。そういうギャップを今回の更新で埋めなければいけない。

これまでの発言で、ニーズ、ユーザー、どういうストーリーでこのデータを使っていくかを明確にするべき、という意見が出た。それは当然必要であるが、データセンターに与えられた役割を考える必要がある。釧路湿原に関するウェブサイトには、釧路開発建設部が作っているものなど大きく4つあり、各小委員会のページもある。それぞれのWEB毎に役割をきちんと整理しておく必要がある。どこを見ても同じような事が書いてあるということになりかねない。データセンターは、生データのほか、誰かが二次加工してわかりやすく伝える為に使い勝手をよく加工したデータが必要になる。ニーズとユーザーをはっきりと決めてしまうと、収集するデータがそれに関係するデータに集中してしまうという恐れもある。例えば、アカデミックな人が利用するためにデータを集めるとすると、写真などが使われない可能性がある。これに類するデータには、映像、音声、聞き書きなどがある。例えば聞き書きなどの記録は、地域で活動する方にとっては、昔の人が湿原を見ていた時の感想などとして利用できる。私はデータセンターがインフォメーション機能さえあれば良いとは思っていない。例えば、国会図書館の本はすべてが使用されているわけではないが、いつか使う人が出るかもしれない。釧路湿原データセンターも国会図書館というような役割を持ち、データも集めていくのか。それとも具体的な活用の可能性のあるデータばかりを集めていくのか。どのようなデータセンターを目指していくのかを考える必要がある。

委員

私は丁寧さがとても大切だと思う。データセンターと情報センターでは全く別の事である。また、これを自然再生協議会運営事務局が運営管理をしていくセンターなのか、今回の更新のみお願いするのか、そこが重要である。WEBページの作成は小さなものをアップするだけでも苦勞する。データセンターのデータはとても膨大な作業量となるため、このデータセンターの定義を決めて、誰が運営管理を恒久的に行っているかが重要である。釧路湿原の自然再生は、国土交通省や環境省などの膨大なデータがあり、税金を使って行われた事業である。皆さんに還元すべきで、誰でも自由に使えるものでなくてはいけない。まとめや生データは、すぐに使えるような状態でなくても、入れておく所があるということも大切である。恒久的にお金をバックアップして行っていくべきこと。

委員

我々が何かを調べる時にはデータセンターの目次を見て調べはしない。統計上 99%は Yahoo や Google でキーワードを入れて調べる。10 年前も同じだったと思うが、時代に合わせた構築にしてはどうか。膨大なデータの中から、例えば「こんな情報が欲しいよ」という小学生のリクエストに対して、「ここにあるよ」と答えてあげられる仕組み、交流の場がデータセンターの一角にあると良い。

委員長

私も検索は Google を利用している。皆さんからの意見を挙げて頂き、とても重要な問題提起があった。事務局で意見をまとめて整理させて頂き、データセンターの更新に活かすことを考えたい。1 回の更新では、全てを望み通りできるというのは無理であり、できるところからやっていく努力をしたい。

事務局

アンケートは来週早々にもメール等によりお送りする。

委員

アンケートの質問 3 に、「環境省は現在、「湿原データセンター」の改良を検討しています。」とある。このアンケートは釧路湿原自然再生協議会の普及再生小委員会委員長の名前で皆さんにお尋ねはするが、データセンターは環境省がやるというように理解してアンケートに答えれば良いという事なのか。

委員

これからの議論だと思うが、私はデータセンターもガイドブックと同じようなイメージでおり、釧路湿原自然再生協議会が作るというように考えている。議論はこの再生普及小委員会で行い、再生普及小委員会監修といったイメージで考えている。データセンター内のコンテンツは各小委員会事務局が出すという形が望ましい。その後の更新については、各小委員会事務局が更新も担うとした方が、責任を持って行えるのではないか。

委員長

所長としては質問 3 の冒頭の「環境省」はという書き出しにしない方が良いのか。

委員

そのように考える。

委員長

承知した。パンフレット作成の際にも、どこが発行し、監修するのかについて、様々な討議を行い、発行は釧路湿原自然再生協議会、編集・制作は釧路湿原自然再生協議会再生普及小委員会とした。発行、編集、制作についても神経を使った。こういう点についても検討する。最後の議題であるその他について、事務局より説明願う。

事務局

事務局からの連絡である。質問3の冒頭は「現在, 湿原データセンターの・・・」と修正する。修正したアンケートは、来週早々に送らせて頂く。行政上、技術的な制約があるため、全ての意見を反映することはできないが、是非様々な意見を頂きたい。釧路湿原自然再生ガイドブックは皆さんの意見を反映させた。今回は、サンプル版をお持ちする形になってしまったが、近日中に1000部納品される。配布希望があればPDFデータでも配布する。要望があれば環境省まで連絡頂きたい。その他にチラシ2枚をお配りしている。1枚目は、来年2月6日火曜日に実施予定の冬のフィールドワークショップについてである。本日、メール等でも情報を発信している。その中に応募用紙が入っているため記入頂いてメールかFAXで返信頂きたい。応募多数の場合は抽選となるためご了承願う。新庄委員のご案内は例年非常に好評で、毎回定員を超える応募がある。1月15日申し込み締め切りとしている。2枚目は、2月3日土曜日に実施予定の達古武森林再生事業地での「沢の生き物調べ」という自然観察会についてである。ニホンザリガニや水中でエゾアカガエルが越冬する様子など、普段見られないようなものを見ることができる。こちらも関心があれば是非参加頂きたい。

委員長

予定されていた議題はこれで全て終了した。進行を事務局へ返す。ご協力ありがとうございました。

事務局

皆様ありがとうございました。

11月頃より7つの小委員会で今年度の報告などが行われている。釧路湿原自然再生協議会は2月27日に開催予定である。再生普及小委員会は来年6月頃に開催を予定している。本日の第30回再生普及小委員会を終了する。

(閉会)